

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 日本コンクリート工業株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土田伸治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理部長 今井昭一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理部長 今井昭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第87期 第1四半期 連結累計期間 | 第88期 第1四半期 連結累計期間 | 第87期 |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日 | 自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日 | 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 9,901,303 | 12,072,521 | 42,450,877 |
| 経常利益 (千円) | 658,910 | 714,518 | 2,200,768 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円) | 386,469 | 399,794 | 1,383,928 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 1,078,452 | 1,155,736 | 1,793,120 |
| 純資産額 (千円) | 35,806,294 | 37,440,112 | 36,353,375 |
| 総資産額 (千円) | 65,781,059 | 74,668,121 | 72,249,640 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 6.75 | 6.98 | 24.17 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 53.8 | 49.2 | 49.6 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に、「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益及び雇用環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループは、このような環境のもと、平成30年5月に2018年中期経営計画（以下「18中経」）を策定しました。この18中経は「グローバルな視野とやり抜く力で「チーム日コン」の成長を目指そう<人を育て、社会に貢献する企業へ>」を中期経営方針と定め、「技術の日コン」、「品質の日コン」、「環境の日コン」、「人材の日コン」の「NC4つの礎」を事業基盤として強化するとともに、「コンクリート製品事業」、「専門工事事業」、「グローバル事業」の「NC新3本柱」を事業戦略とした計画としました。今後はこの18中経に基づき企業としての持続的成長を実現するため、各事業において様々な取組みを行ってまいります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は120億72百万円（前年同四半期比21.9%増）、営業利益は5億77百万円（前年同四半期比10.6%増）、経常利益は7億14百万円（前年同四半期比8.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億99百万円（前年同四半期比3.4%増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

基礎事業

コンクリートパイル業界の全国需要が前年を上回るなかで、当社では営業・設計・施工など一体となった営業活動を行いました結果、各地での需要を取り込むことができ、売上高は69億59百万円（前年同四半期比19.9%増）、セグメント利益は4億円（前年同四半期比37.2%増）となりました。

コンクリート二次製品事業

コンクリート二次製品事業のうち、ポール製品事業につきましては通信線路用ポールの出荷が落ち込み、携帯基地局向けポールの出荷が堅調な動きを見せたものの、売上高は23億8百万円（前年同四半期比12.5%減）となりました。土木製品事業につきましては、RCセグメントが安定的な生産を継続しており、PC-壁体などの土木製品も堅調に推移した結果、売上高は27億24百万円（前年同四半期比96.7%増）となりました。この結果、コンクリート二次製品事業の売上高は50億33百万円（前年同四半期比25.1%増）、セグメント利益は5億42百万円（前年同四半期比4.8%減）となりました。

不動産・太陽光発電事業

不動産・太陽光発電事業においては、売上高は80百万円（前年同四半期比9.8%増）、セグメント利益は45百万円（前年同四半期比13.1%増）となりました。

（注）売上高、その他の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、売掛債権回収の早期化・製品在庫の適正化・効率的な設備投資戦略等により、総資産の圧縮を図り、ROAの向上を目指すこと及び、グループにおける資金・資産の効率化を図り、有利子負債を圧縮することを、財務方針としております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比（以下「前期末比」といいます。）24億18百万円増の746億68百万円となりました。

流動資産は前期末比14億39百万円増の299億45百万円、固定資産は前期末比9億78百万円増の447億22百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は電子記録債権等の売掛債権の増加によるものであり、固定資産増加の主な要因は投資有価証券の増加によるものであります。

負債合計は、前期末比13億31百万円増の372億28百万円となりました。

流動負債は前期末比1億75百万円増の235億62百万円、固定負債は前期末比11億55百万円増の136億65百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は短期借入金の増加によるものであり、固定負債増加の主な要因は、長期借入金によるものであります。

純資産合計は、前期末比10億86百万円増の374億40百万円となりました。

主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の49.6%から49.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ、上記の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力、当社グループおよび当社の製造技術・施工技術の供与先で構成するNCグループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク、仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに上記及びの技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在にあると考えております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業

価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容

1)当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和26年に「NC式」鋼線コンクリートポールを発明して以来今日まで、コンクリートパイル（基礎杭）、PC-壁体（土留め製品）及びプレキャスト製品の弛まぬ研究開発を続ける一方、コンクリートパイル等の施工についても、経済性・技術的信頼性はもとより環境に優しい低騒音・低振動・低排土工法の開発に注力しており、取引先の高い信頼を得るとともに、快適なインフラの整備に貢献してまいりました。

当社は、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」を実践すべく、長年にわたり蓄積されたこれらの技術・ノウハウや取引先との間に築かれた強固な信頼を基盤として、高品質な製品を市場に供給し、社会・顧客のニーズに応えることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと確信しております。

かかる当社の企業価値の源泉は、具体的には、以下の点にあると考えております。

当社は、コンクリートポールの開発先駆者として現在に至るまで、継続的な製品改良と製造技術の向上により、配電線路用ポール、通信線路用ポール及び電車線路用ポール等の高品質なポールを広く社会に供給し続け顧客から高い評価を得ております。また、コンクリートパイルの分野におきましてもNC S - PCパイルの開発に始まり高強度ONAパイル、さらには最近のONA 123パイルに代表される超高強度パイルの開発等、常に高品質の製品開発に取り組んでまいりました。一方、杭打ち工事を中心とした施工法においても、責任施工を基本に施工技術の開発にも積極的に取り組み、中掘工法における先駆的工法であるNAK S工法、施工精度、経済性を追求したRODEX工法等に加え、NAK S工法の性能をさらに高めたHyper - NAK S 工法や、施工管理性能を高めたHyper - ストレート工法等の最先端の高支持力工法に至るまで、地盤改良を含めあらゆる状況に対応した施工法を提供することで社会・顧客のニーズに応えております。さらに、コンクリートパイルの製造技術を活かして、擁壁や護岸にスピーディな施工が可能となるPC-壁体を開発するなど、当社はこれらの長年にわたる地道な取り組みにより蓄積したコンクリート二次製品に関する製造・施工技術及びノウハウは、当社の企業価値を維持・向上させていくために、極めて重要であると考えております。

また、当社は、創業直後の昭和28年からコンクリートポールに関する製造技術を全国9社の製造会社は無償供与し、国内のポール需要の増加に応えるとともにNCブランドの普及に努めてまいりました。以来、当社はこれらの会社と技術の発展、社会的貢献、需要者の利益及び従業員の生活安定を目指すという共通の使命感のもと、技術交流を初め、人的、資本的交流を含めた強固な関係を形成しており、国内におけるコンクリートポール分野において圧倒的なシェアと競争力を維持しております。また、当社は上記9社を含む13社の製造会社へのコンクリートパイルの製造技術供与を通して製造及び供給面での強固な協力体制を構築しております。

これらNCグループ各社との強固な関係の維持は、当社の企業価値を向上させるうえで不可欠な存在となっております。

上記の企業価値の源泉を十分理解し、長期的視点にたった継続的な経営資源の投入や、独自技術の開発がこれらを着実に強化させていくことにつながり、ステークホルダーからの信頼を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

2)当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上のための取組みについて

当社は、平成30年5月策定の「2018年中期経営計画」において「グローバルな視野とやりぬく力で「チーム日コン」の成長を目指そう<人を育て、社会に貢献する企業へ>」を基本方針として、企業価値向上に向け種々の諸施策

に取り組んでおります。本計画では、堅調な建設需要の確実な取り込みと、少子高齢化にともなう社会構造の変化による建設需要の減少を見越して、成長の持続を目指します。そのために「コンクリート製品事業」、「専門工事業業」、「グローバル事業」を「NC新3本柱」とした事業戦略を推進してまいります。

コンクリート製品事業

当社の主力製品であるコンクリートボール、RCセグメント等のコンクリート製品の物造りに徹し、顧客が要望する性能・品質・価格に応えるべく、製品の開発・改良に注力してまいります。

専門工事業業

基礎事業及び土木製品事業の工法開発を主軸に、工法にともなう製品開発を展開するとともに、工事の領域・能力・品質を強化し差別化の柱とし、工法・製品の競争力を高め、グループ会社との連携や異業種を含めた他社とのアライアンスを推進し、市場及び事業領域の拡大を図ってまいります。

グローバル事業

海外事業において、世界にNCブランドを浸透させ、需要旺盛な海外市場を取り込むことで、成長の基盤構築に取り組み、グローバル化を推進してまいります。

「2018年中期経営計画」の目標達成のための体制づくり

「2018年中期経営計画」各事業における責任体制を明確にしたうえで、業務遂行にあたりとともに、透明・公正・迅速・果敢な意思決定を行うために、当社では業績連動型の役員報酬制度を導入しております。また、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」を実現するため、社会やいろいろな関係者と協調しながら、グループで働く一人ひとりが歩むべき道筋として「NC-WAY」を定め、従業員全員に周知徹底を図っております。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は平成27年12月に、株主のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるとともに、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を実現するために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定いたしました。

この基本方針に従い、平成25年に定めた経営理念及び行動理念のもと、株主が有する権利が十分に確保され平等性が保たれるよう、定款及び関連規程の整備を行うとともに、株主以外のステークホルダー、即ち従業員、お客さま、取引先、社会・地域のみなさまと良好かつ円滑な関係の維持に努めるよう取り組んでおります。

また、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会の責務と役割を明確に定めるとともに、取締役及び監査役候補者の指名方針、手続きを定め、特に独立社外取締役・独立社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加えて当社独自の基準を満たす者を候補者としております。さらに取締役・監査役に対しては、その役割・責務を適切に果たせるよう、就任時及びその後も必要に応じ、トレーニングの機会を提供しております。取締役の報酬については、独立社外取締役及び独立社外監査役と代表取締役からなる報酬諮問委員会での審議を行い、業績連動報酬や、信託を利用した自社株付与制度も加えるなど、中長期的な業績向上意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めるようにしております。

当社は、以上のような取組みによりコーポレートガバナンスの強化を図ることが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成28年6月29日開催の第85回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主のみならず当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主のみならず意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主のみならずに対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

・上記及びの取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記の取組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させるための具体的施策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。また、上記の取組みは以下の理由により基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

1)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみならずが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみならずのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として継続されるものです。

2)買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針（以下「指針」といいます。）の定める三原則（企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえて運用することが可能なものとなっております。

3)株主意思の重視

本プランは、株主のみなさまの意思を反映させるため、定時株主総会における承認を経て継続されております。

さらに、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、一定の場合には株主総会において本新株予約権無償割当て決議を行うことができることとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨又は本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

4)独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

5)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

6)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は83百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 180,000,000 |
| 計 | 180,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年8月9日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 57,777,432 | 57,777,432 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株 |
| 計 | 57,777,432 | 57,777,432 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成30年6月30日 | - | 57,777,432 | - | 5,111,583 | - | 2,911,477 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|--------------------|--|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式 (その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 118,700 (相互保有株式) 普通株式 745,400 | - | - |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 56,893,800 | 568,938 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 19,532 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 57,777,432 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 568,938 | - |

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社の所有する自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 53株

相互保有株式 北海道コンクリート工業(株) 68株

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P(信託口)」所有の当社株式

63,300株(議決権633個)、「株式給付型E S O P(信託口)」所有の当社株式57,400株(議決権574個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 日本コンクリート工業(株) | 東京都港区芝浦4丁目6 番14号 | 118,700 | - | 118,700 | 0.21 |
| (相互保有株式) 北海道コンクリート 工業(株) | 北海道札幌市中央区北二 条西2丁目40番地 | 430,400 | - | 430,400 | 0.74 |
| 九州高圧コンクリート 工業(株) | 福岡県福岡市南区向野1 丁目13番14号 | 315,000 | - | 315,000 | 0.55 |
| 計 | - | 864,100 | - | 864,100 | 1.50 |

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式63,363株(議決権数633個)及び株式給付型E S O P信託が所有する当社株式57,476株(議決権数574個)は、上記自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,412,964 | 5,383,181 |
| 受取手形及び売掛金 | 1, 2 9,571,420 | 1, 2 10,648,714 |
| 商品及び製品 | 5,223,803 | 4,769,381 |
| 仕掛品 | 2,367,105 | 2,654,385 |
| 原材料及び貯蔵品 | 968,205 | 1,070,907 |
| その他 | 1, 2 4,961,879 | 1, 2 5,421,883 |
| 貸倒引当金 | - | 3,100 |
| 流動資産合計 | 28,505,379 | 29,945,354 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 16,423,460 | 16,423,460 |
| その他(純額) | 9,128,525 | 9,477,544 |
| 有形固定資産合計 | 25,551,986 | 25,901,005 |
| 無形固定資産 | 387,043 | 364,701 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 14,810,057 | 15,463,645 |
| その他 | 3,189,710 | 3,151,663 |
| 貸倒引当金 | 194,538 | 158,248 |
| 投資その他の資産合計 | 17,805,230 | 18,457,060 |
| 固定資産合計 | 43,744,260 | 44,722,767 |
| 資産合計 | 72,249,640 | 74,668,121 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2 5,053,116 | 2 4,881,739 |
| 電子記録債務 | 2 9,176,431 | 2 9,617,934 |
| 短期借入金 | 2,165,443 | 2,977,680 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,034,514 | 2,032,092 |
| 未払法人税等 | 548,020 | 122,456 |
| 引当金 | 1 633,395 | 1 471,207 |
| その他 | 3,775,617 | 3,459,415 |
| 流動負債合計 | 23,386,538 | 23,562,524 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 85,500 | 85,500 |
| 長期借入金 | 5,491,544 | 6,263,992 |
| 退職給付に係る負債 | 527,465 | 517,198 |
| その他 | 6,405,216 | 6,798,794 |
| 固定負債合計 | 12,509,726 | 13,665,484 |
| 負債合計 | 35,896,264 | 37,228,009 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,111,583 | 5,111,583 |
| 資本剰余金 | 3,536,497 | 3,536,497 |
| 利益剰余金 | 16,523,508 | 16,664,128 |
| 自己株式 | 163,383 | 147,238 |
| 株主資本合計 | 25,008,205 | 25,164,971 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,949,411 | 5,742,983 |
| 土地再評価差額金 | 5,312,368 | 5,312,368 |
| 為替換算調整勘定 | - | 51,216 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 588,225 | 573,606 |
| その他の包括利益累計額合計 | 10,850,004 | 11,577,741 |
| 非支配株主持分 | 495,165 | 697,399 |
| 純資産合計 | 36,353,375 | 37,440,112 |
| 負債純資産合計 | 72,249,640 | 74,668,121 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 9,901,303 | 12,072,521 |
| 売上原価 | 8,236,142 | 10,200,663 |
| 売上総利益 | 1,665,160 | 1,871,858 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,143,111 | 1,294,321 |
| 営業利益 | 522,049 | 577,536 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,411 | 3,914 |
| 受取配当金 | 127,229 | 148,819 |
| 持分法による投資利益 | 25,450 | - |
| その他 | 16,415 | 22,493 |
| 営業外収益合計 | 171,507 | 175,227 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12,088 | 13,408 |
| 持分法による投資損失 | - | 1,532 |
| その他 | 22,557 | 23,304 |
| 営業外費用合計 | 34,645 | 38,246 |
| 経常利益 | 658,910 | 714,518 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,373 | 15,545 |
| スクラップ売却益 | 2 54,772 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 304 |
| 特別利益合計 | 56,146 | 15,849 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 283 |
| 減損損失 | - | 1 23,412 |
| 固定資産除却損 | 112 | 56,585 |
| 工場再編費用 | 3 16,484 | - |
| 特別損失合計 | 16,596 | 80,280 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 698,460 | 650,087 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 242,098 | 120,582 |
| 法人税等調整額 | 61,648 | 101,504 |
| 法人税等合計 | 303,746 | 222,086 |
| 四半期純利益 | 394,713 | 428,000 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 8,244 | 28,205 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 386,469 | 399,794 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 394,713 | 428,000 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 669,031 | 794,602 |
| 為替換算調整勘定 | - | 51,216 |
| 退職給付に係る調整額 | 5,200 | 14,618 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 9,507 | 1,030 |
| その他の包括利益合計 | 683,738 | 727,736 |
| 四半期包括利益 | 1,078,452 | 1,155,736 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,070,208 | 1,127,161 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 8,244 | 28,575 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありましたNC&MaGa Co.,Ltdは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡求義務として支払いが留保されております。当該支払留保額については流動資産の「その他」に含めて表示しております。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形の譲渡高 | 546,326千円 | 213,037千円 |
| うち支払留保分 | 136,581千円 | 53,259千円 |

三重県がフジタ・日本土建・アイケーディー特定建設工事共同企業体(JV)に発注し、当社が本JVから請け負った工事名「中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター北系水処理施設(土木)建設工事」において、クレーム処理が生じたため工事が一時中断しました。現在、本JVに生じた損失について、当社および本JVの負担額に関し協議を継続しておりますが、両者の損失負担額に関する合意書が締結されるまで、本JV代表者である株式会社フジタより、同社に対する当社の他物件に係る売掛債権(157,536千円)の支払いが留保されています。

当社は、当該工事において発生すると見込まれる当社の損失額を、工事損失引当金として計上しておりますが、合意の内容次第では上記他物件の売掛債権(157,536千円)の一部が相殺され、回収できない可能性があります。

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の処理

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|--------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 153,860千円 | 145,950千円 |
| 電子記録債権 | 83,945千円 | 34,031千円 |
| 支払手形 | 337,334千円 | 235,783千円 |
| 電子記録債務 | 1,718,614千円 | 1,424,845千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|--------|------|------|----------|
| 茨城県筑西市 | 遊休資産 | 機械装置 | 23,412 |

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については基礎事業、ボール及び土木製品にグルーピングをしておりま
す。また、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

遊休資産については、将来の使用が見込めないため、それぞれの資産の帳簿価額を回収可能額まで減額
し、当該減少額を減損損失(23,412千円)として特別損失に計上しました。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

2 スクラップ売却益の内訳

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

NCセグメント(株)女方工場拡張に伴い発生したスクラップの処分益54,772千円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

該当事項はありません。

3 工場再編費用の内訳

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

NCセグメント(株)女方工場拡張に伴う再編費用16,484千円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 397,630千円 | 379,313千円 |
| のれんの償却額 | - 千円 | 14,232千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成29年5月29日 取締役会 | 普通株式 | 172,976 | 3.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月13日 | 利益剰余金 |

(注) 平成29年5月29日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金226千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金193千円を含んでおります。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成30年5月28日 取締役会 | 普通株式 | 201,805 | 3.50 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月11日 | 利益剰余金 |

(注) 平成30年5月28日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金221千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金201千円を含んでおります。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 四半期連結損益 計算書計上額 (注2) |
|-------------------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-------------|---------------------------|
| | 基礎事業 | コンクリート 二次製品事業 | 不動産・太陽 光発電事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,805,299 | 4,023,024 | 72,980 | 9,901,303 | - | 9,901,303 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 28 | - | - | 28 | 28 | - |
| 計 | 5,805,327 | 4,023,024 | 72,980 | 9,901,331 | 28 | 9,901,303 |
| セグメント利益 | 292,181 | 570,052 | 40,166 | 902,400 | 380,350 | 522,049 |

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 四半期連結損益 計算書計上額 (注2) |
|-------------------|-----------|------------------|-----------------|------------|-------------|---------------------------|
| | 基礎事業 | コンクリート 二次製品事業 | 不動産・太陽 光発電事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 6,959,182 | 5,033,198 | 80,140 | 12,072,521 | - | 12,072,521 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 557 | - | - | 557 | 557 | - |
| 計 | 6,959,740 | 5,033,198 | 80,140 | 12,073,079 | 557 | 12,072,521 |
| セグメント利益 | 400,819 | 542,887 | 45,409 | 989,116 | 411,579 | 577,536 |

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「コンクリート二次製品事業」セグメントにおいて、遊休資産の将来の使用が見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において、23,412千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 6.75円 | 6.98円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 386,469 | 399,794 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 386,469 | 399,794 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 57,250 | 57,274 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に、「役員報酬B I P(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型E S O P(信託口)」所有の当社株式数を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年5月28日開催の取締役会において、平成30年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 201,805千円 |
| 1株当たりの金額 | 3円50銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年6月11日 |

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P(信託口)」に対する配当金221千円及び「株式給付型E S O P(信託口)」に対する配当金201千円を含んでおります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月8日

日本コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 平野 洋 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 草野 耕 司 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。